

清掃センターに自己搬入するごみ

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に限ります。
金属部分はなるべく取り除いてください。

搬入場所 糸魚川市清掃センター
糸魚川市大字須沢 2051-2 電話 025-552-1511 (代)

搬入時間 平日の午前8時30分から午後4時30分まで
(土日・祝日及び12月31日から1月3日までの間は除く)
* 祝日が「燃やせるごみ」の収集日に当たる日は搬入できます。

搬入基準 燃やせるごみ：長さ180cm以下、太さ20cm以下
燃やせないごみ：長さ100cm以下

注意 ・ 1日1回30kg以下に限り **無料** 30kgを超えるものは **有料**
・ ふとん・カーペット、じゅうたん類、引っ越しや大掃除などで出る30kgを超える「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」は、**清掃センターに搬入してください。**

◆家庭ごみの処理手数料

重量の区分	手数料の額	破砕料の額
30kg以下の場合	1日1回に限り無料 (2回目以降 1回につき1,000円)	1日1回に限り無料 (2回目以降 1回につき1,500円)
30kgを超え500kg以下の場合	1,000円	1,500円
500kgを超える場合	1,000円に500kgを超えた重量 100kgにつき300円を加算した額	1,500円に500kgを超えた重量 100kgにつき450円を加算した額

※ふとん、カーペット、木くすなどで長さ30cmを超えるものは、破砕が必要となります。

持ち込みできるごみの種類

- ・ 燃やせるごみ
- ・ 燃やせないごみ (事業系は持ち込めません)



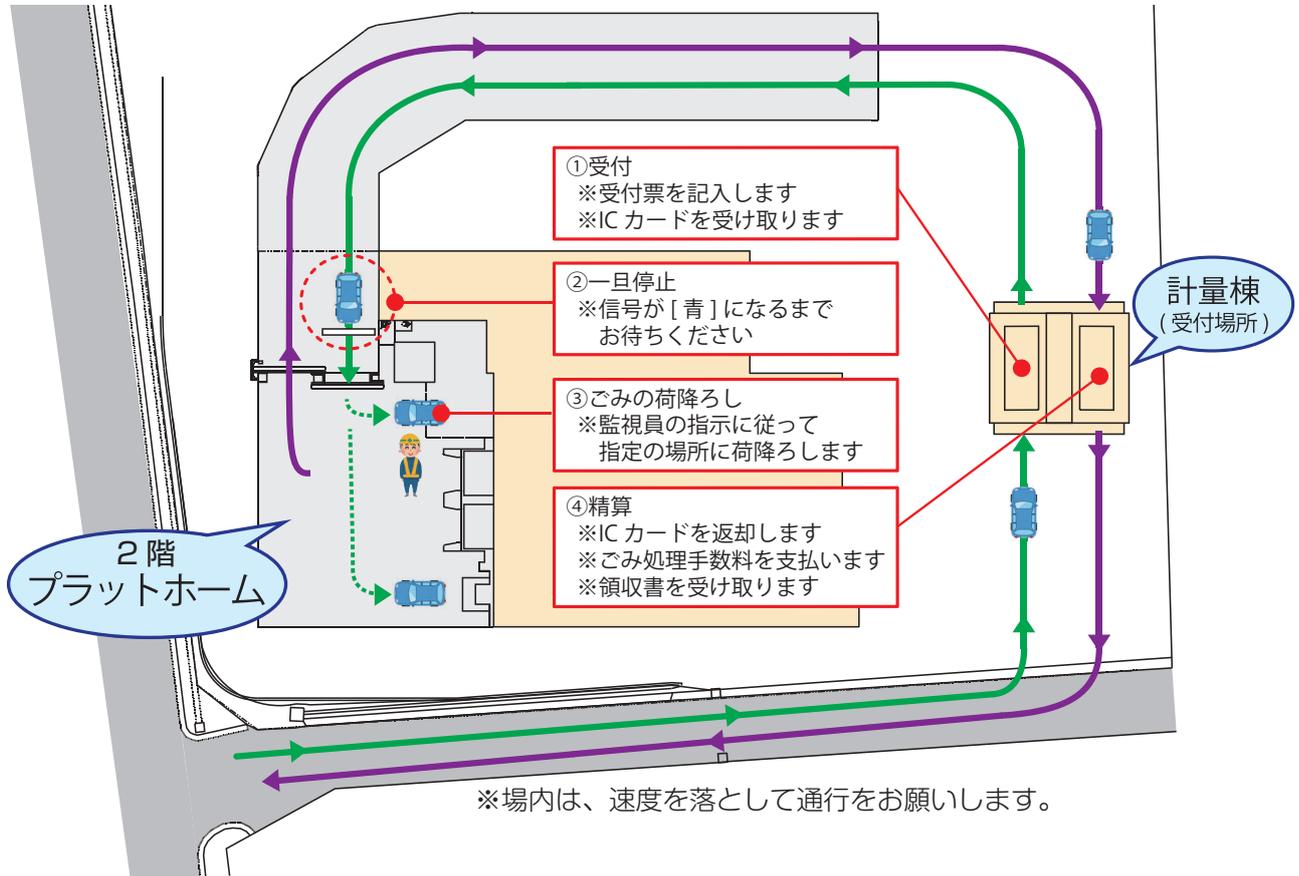
持ち込む時のお願い

- ・ 必ず分別して持ち込んでください。
- ・ 大きいものは、長さ180cm・太さ20cm以下にして持ち込んでください。
- ・ 金属類は、なるべく取り除いてください。
- ・ 個人情報を含む紙類などを大量に持ち込みするときは、あらかじめファイルなどから外し、リサイクル可能な紙類を取り除いて持ち込みをお願いします。
- ・ 衣類は、「紙・布類」の日に出すようにしてください。

清掃センターのごみ搬入方法

令和2年4月から新ごみ処理施設が稼働となり搬入経路や受付方法が変わります。
係員の指示に従って搬入してください。

清掃センター搬入経路



糸魚川市清掃センター

令和2年5月から
施設内を
見学できます。

見学内容

職員による説明を交えた見学になります。

- DVDによる施設の概要説明
- 見学ルートに沿った案内
- 学習体験コーナー
- 所要時間は約40分です。

見学申込み

下記連絡先からお申し込みをお願いします。

また、要介助者がいらっしゃる場合はその旨お伝えください

市役所 環境生活課 清掃センター

TEL 025-552-1511 (代)